

平成 29 年 4 月 28 日
内閣官房番号制度推進室
電気通信紛争処理委員会
政治資金適正化委員会

マイナンバー関連業務の一体的な実施について

1. 目的

本年秋頃に予定されているマイナンバー制度の情報連携及びマイナポータルの本格運用開始等を踏まえ、内閣官房のマイナンバー担当部局と総務省との緊密な連携が必要であることから、今般、内閣官房番号制度推進室を合同庁舎二号館に移転させ、連携の深化を図る。

なお、内閣官房の移転に併せて、電気通信紛争処理委員会・政治資金適正化委員会が、合同庁舎二号館から住友不動産永田町ビルに移転する。

2. 移転日（執務開始日）

平成 29 年 5 月 8 日（月）

3. 概要

(1) 内閣官房番号制度推進室

・ 合同庁舎二号館の 4F・9F に移転。

4F：総括、法制、広報部門が移転

（※ 移転により、自治行政局（4F）との連携の深化が図られる。）

9F：システム部門が移転。

（※ 移転により、官房企画課個人番号企画室（8F）、情報通信国際戦略局（9F）との連携の深化が図られる。）

(2) 電気通信紛争処理委員会・政治資金適正化委員会

住友不動産永田町ビル（千代田区永田町 2-17-3）に移転。

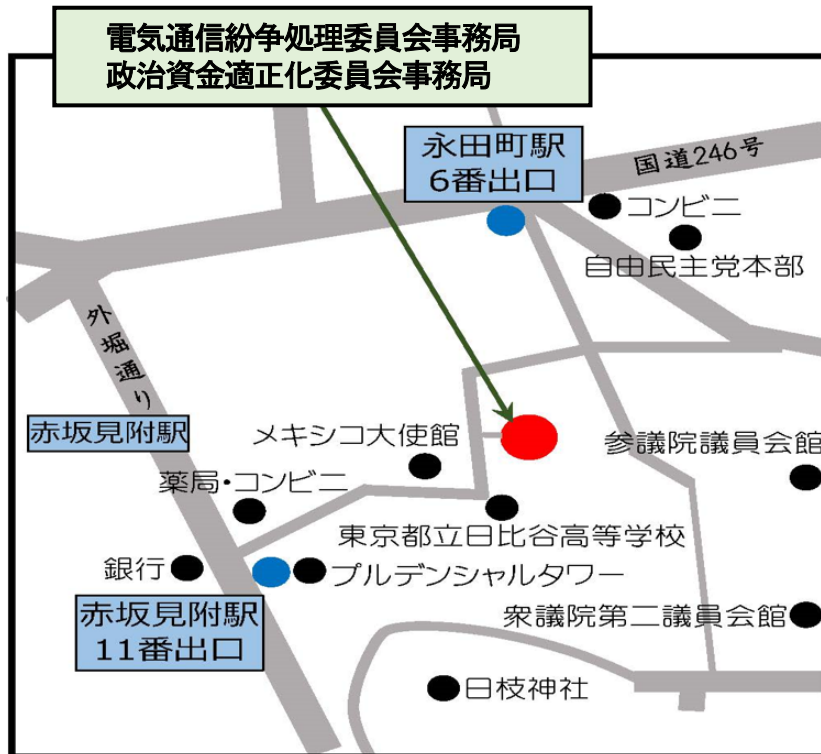
平成29年4月28日

電気通信紛争処理委員会事務局及び政治資金適正化委員会事務局の移転

電気通信紛争処理委員会事務局及び政治資金適正化委員会事務局は、平成29年5月8日（月）から下記の住所へ移転することとなりましたのでお知らせいたします。

新住所：東京都千代田区永田町2-17-3 住友不動産永田町ビル4階
〒100-0014

※ 両委員会事務局の電話番号は変更ありません。



アクセス：東京メトロ銀座線・丸ノ内線「赤坂見附」駅下車11番出口より徒歩3分
東京メトロ半蔵門線・有楽町線・南北線「永田町」駅下車6番出口より徒歩4分

【連絡先】

電気通信紛争処理委員会事務局
担当：土井上席調査専門官
電話：03-5253-5686

政治資金適正化委員会事務局
担当：青木主幹
電話：03-5253-5598

平成29年4月28日
内閣官房番号制度推進室
内閣府大臣官房番号制度担当室

内閣官房番号制度推進室（内閣府大臣官房番号制度担当室）の移転

内閣官房番号制度推進室（内閣府大臣官房番号制度担当室）は、平成29年5月8日（月）から下記の住所へ移転することとなりましたのでお知らせいたします。

新住所：〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
中央合同庁舎第2号館 4階（総括・広報班）、9階（システム班）

※ 電話番号は変更ありません。



【連絡先】

内閣官房番号制度推進室
担当：岡田、眞室（まむろ）、
寶崎（ほうざき）
電話：03-6441-3458